平成２９年（フ）第１９７号
福岡県久留米市山川町1268－８－102、破産開始決定時の住所福岡県久留米市宮ノ陣４丁目２番36－301号
破産者　坂本　幸夫
1　破産債権の届出期間　平成30年２月16日まで
2　一般調査期日　平成30年４月12日午前10時
平成30年１月10日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第２１０号
香川県高松市太田下町2711番地７
破産者　三浦　正善
1　破産債権の届出期間　平成30年２月22日まで
2　一般調査期日　平成30年４月19日午後２時15分
平成30年１月11日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２１２０号
大阪府交野市妙見東３丁目７番９号
破産者　株式会社りょうしん電気
1　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
2　一般調査期日　平成30年７月３日午前11時
平成30年１月11日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第２０５９号
東京都港区西新橋１丁目22番14－1001号
清算株式会社　株式会社エスアール商事
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２９年（再）第４１号
東京都葛飾区東金町５丁目８番14号
再生債務者　墨東建材工業株式会社
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月１日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成30年３月８日から平成30年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２９年（再）第３２号
東京都新宿区百人町１丁目７番15号　韓流百貨店ビル　202
再生債務者　金　　徳洪
特別調査期間　平成30年２月22日から平成30年２月23日まで
平成30年１月11日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２９年（再）第３２号
東京都新宿区百人町１丁目７番15号　韓流百貨店ビル　202
再生債務者　金　　徳洪
1　決議に付する再生計画案　平成29年12月27日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成30年２月28日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成30年２月20日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成30年２月14日
平成30年１月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再）第２号
横浜市緑区長津田みなみ台１丁目31番地１
再生債務者　大作　　健
1　決議に付する計画案　平成29年11月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成30年２月９日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成30年２月２日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成30年２月２日
平成29年12月22日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再）第４号
名古屋市港区西茶屋４丁目147番地
再生債務者　株式会社酒井製作所
1　決議に付する計画案　平成29年12月８日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成30年２月26日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成30年２月19日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成30年２月13日
平成30年１月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

事業譲渡及び子会社株式等譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２９年（再）第３８号
東京都港区西新橋２丁目８番６号
再生債務者　プラスワン・マーケティング株式会社
決定の要旨　平成29年12月25日付け許可申請書にかかる事業譲渡及び子会社株式等譲渡について会社法467条１項に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成30年１月９日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２６年（再）第１号
千葉県習志野市谷津３丁目１番31－1005号、開始決定時の住所千葉市美浜区打瀬２丁目１番地２公園西の街２－1003号
再生債務者　永島　幹夫
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成30年１月10日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再）第２４号
東京都北区田端１丁目23番16号
再生債務者　田端清算準備株式会社（旧商号株式会社岩本組）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成30年１月10日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第３２号
長野市柳町28番地　カーサグレース203
再生債務者　鈴木　裕子
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月26日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月９日から平成30年２月16日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再イ）第２１８号
千葉県船橋市本町６丁目３番20－504号
再生債務者　藤田　有紀
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月30日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月13日から平成30年２月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第２５８号
千葉県市川市鬼高３丁目12番39－714号
（ファミール市川ガーデンプラザ・ウエスト）
再生債務者　角木　　享
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月30日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月13日から平成30年２月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再ロ）第１号
北海道古宇郡泊村大字茅沼村713番地の９
再生債務者　繋馬　三二
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月１日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月15日から平成30年２月22日まで
札幌地方裁判所岩内支部